

「ごめんなさい」では済まされない時に

賠償責任保障

家族を守る1億円

小・中・高校生の
自転車事故
急増!

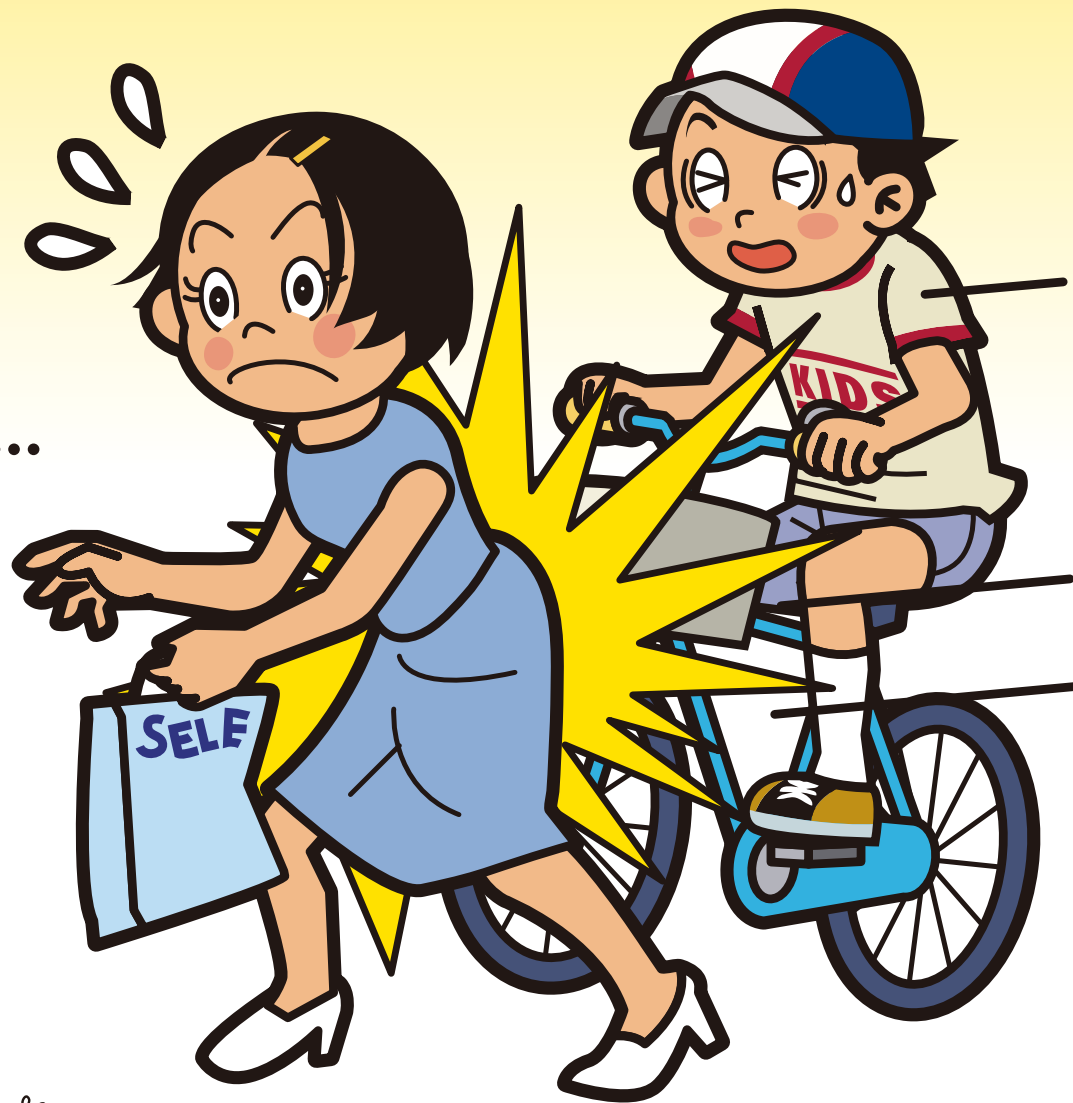
まさか、我が子が加害者に...

パート勤務の女性(50)は、当時11歳だった長男が自転車で走行中、歩行者とぶつかり、相手を骨折させる事故を経験しました。

治療費で計約80万円の賠償金を家計からやりくりして支払いました。

女性は、まさか自分の子供が事故の加害者になるとは思いも寄らなかったと言います。

そんな日常生活のまさかから家族を守るのがくすのき生協の生命共済です。



ショッピング中に
お店の商品を壊してしまった。



キャッチボールで暴投し、
通行人に当たってしまった。



飼犬が他人にかみついて
ケガをさせてしまった。



テレビゲームで遊んでいて、
友達のゲーム機を壊してしまった。

その他、自宅マンションの水道栓を締め忘れたため階下に水漏れしてしまった。 ゴルフのプレイ中、他人にケガをさせてしまった...等

●ご提供いただいた個人情報は組合、または組合が委託契約を締結している者が、サービスの内容や商品のご紹介等、お客様に役立つ情報を提供する目的に使用いたします。
●この広告は商品の概要を説明しています。商品の詳細はパンフレットや契約概要等、また重要事項説明書をご確認ください。

資料請求は今すぐお電話を!! [受付時間(月~土) 9:00~18:00]



0120-240-819

通話料無料
携帯電話からもかけられます

●インターネットからの資料請求

●FAXからの資料請求

裏面の送料無料の資料請求
ハガキもご利用ください。

くすのき生協

検索

096-324-0901



熊本県認可 熊本県指令食消第8号

熊本くすのき生活協同組合

〒860-0012 熊本市紺屋今町1番28号

TEL.096-324-0810

http://www.kusunoki-seikyo.jp/

お客様担当者